

お知らせ

申請者各位

平成 30 年 7 月 26 日
経 済 産 業 省
農 水 産 室

米国向け輸出エビ製品に関する水産庁による証明について

平素より貿易管理に御協力いただき、誠にありがとうございます。

平成 8 年 5 月 16 日付け通商公示「米国向け輸出エビ製品に関する水産庁による証明について」に基づく手続については、平成 30 年 7 月 24 日より、「米国向け輸出エビ製品に関する証明書の発行に関する取扱要領」（平成 30 年 7 月 24 日付け 30 水漁第 556 号水産庁長官通知）の規定に基づき申請していただけますようお願いいたします。

(参考)

米国向け輸出エビ製品に関する証明書の発行について（水産庁 HP）

http://www.jfa.maff.go.jp/j/kakou/export/USA_shrimp.html

＜問合せ先＞
経済産業省 貿易経済協力局
貿易管理部 農水産室
農林畜産班
TEL: 03-3501-0532
FAX: 03-3501-6006